

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備の実現を求める意見書

人口減少の克服と東京一極集中の是正による地方創生が国・地方の最重要課題となる中、その取組の成否に果たす地方議会の役割は大きなものとなっている。

日本の再生は、地方の元気なくしては成り立たない。魅力的で活力ある地域を創造するためには、地方が知恵を絞り、地域の特徴を生かした施策を積極的に展開していくことが必要不可欠である。

そのためには、地方議会制度の機能強化が一層求められているが、近年、地方議会議員のなり手不足が深刻化している。

その要因として、若者を中心とした政治への無関心や、議員に係る年金制度の不安定さが挙げられているところであり、これらに対処するため、選挙権年齢の引き下げを契機に国民の政治への関心を高めるための啓発活動を更に充実強化する必要がある。また、地方議会議員を目指す全ての人がある志の実現に邁進できるよう、年金制度を時代にふさわしいものとするのが、議員志望者の増加、ひいては地方議会制度の機能強化につながっていくものである。

よって、国においては、将来にわたり地方議会議員が安心して議会活動に専念し、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月24日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之